

7月は

青少年の 非行・被害防止 全国強調月間です

7月後半から夏休み期間になります。

夏休み期間は、長期休暇の解放感から、子どもたちが深夜はいかい・家出等の不貞行為や、万引き・薬物乱用等の非行に走りやすい傾向にあるほか、スマートフォン等を利用する時間が増え、SNS等利用に起因する児童買春、児童ポルノ等が懸念されます。

主な不良行為

- 深夜はいかい
⇒県の条例により、午後11時から朝4時の間は青少年の外出に制限を設けてられています
- 無断外泊・家出
⇒児童買春等の被害に遭うおそれがあります
- 飲酒・喫煙
⇒20歳未満の者は飲酒・喫煙が禁止されています

主な犯罪行為

- 万引き・自転車・オートバイ盗
- 大麻・危険ドラッグ等の薬物乱用
⇒身体に有害な影響を与えます
- 犯罪ほう助
⇒友達などの犯罪行為を見張ったり、手助けすることも犯罪です

家庭でのルール決めや、地域内での見守り活動などを通して、子どもたちが犯罪等を侵さない・巻き込まれないような社会づくりを目指しましょう。

ペアレンタルコントロール（保護者による管理）を始めましょう

- ・フィルタリングを設置して子どもを有害情報から守りましょう
- ・家族でネット利用の「ルール」（利用時間、個人情報を載せない、ネットで知り合った人と会わないなど）を作りましょう。

少年に関する悩み事は、少年サポートセンターのヤングテレホンへ

ふこうに なやむな
☎ 099-252-7867



肝付町幼保小中連携研修会

講演 行動嗜癖※と自立に向けたメディアコントロール
～GIGAスクールの今だからこそ～

講師 NPO法人ネットポリス鹿児島理事長 戸高成人 氏

日時 8月30日（水） 午後3時～

場所 肝付町文化センター



※行動嗜癖（こうどうしへき）とは？

長時間のゲームやネット視聴など、健康面を考慮した場合、いけないことと理解しつつもその行動をとめることができない状態をいいます。

肝付町の子どものための健全な育成のため、研修会を行います。保護者や地域の皆さんも参加可能ですので、興味のある方はぜひご参加ください。

事前申し込みが必要です。参加希望の方は、QRコードからフォームにアクセスし、7月31日（月）までに申し込みを行ってください。

お問い合わせ先
肝付町教育委員会 教育総務課
☎ 0994(65)8425

